

第14期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番3号
ベルサール新宿グランド 1階イベントホール

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目 次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
(提供書面)	
事業報告	26
連結計算書類	58
計算書類	61
監査報告	64

新型コロナウイルス感染症に関するお願いとお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のため、**当日はご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による議決権の事前行使**をお願い申し上げます。
なお、**本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日のご来場に代え、インターネットでのご視聴**をお願い申し上げます。（インターネットでのご視聴方法は、5頁をご参照ください。）
また、本年についても感染防止の観点から、**ご来場者への「お土産」配布を中止**させていただきます。

株主各位

証券コード 3626

2022年6月1日

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

TIS株式会社

代表取締役社長 **岡本安史**

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に記載のとおり、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- 1 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番3号 バルサール新宿グランド 1階イベントホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項 報告事項
 1. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内
 - 3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承願います。
 - 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「取締役会の実効性に関する評価」
 - (2) 連結計算書類の連結注記表
 - (3) 計算書類の個別注記表
- このため、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承願います。

当社ウェブサイト（<https://www.tis.co.jp/>）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

本定時株主総会は、法令および当社定款に基づき、2022年6月24日（金曜日）午前10時より開催させていただきます。開催するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い

- ◆ 株主様の安全を第一に考え、感染拡大防止に努めた対策を講じますが、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本定時株主総会におきましては、**書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
※特に重症化リスクが高いとされる高齢の方、基礎疾患がある方など、開催日当日の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、くれぐれも無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ◆ 当日は受付にて検温を実施し、発熱等の症状を確認した場合には、他の株主様への感染予防のため、入場制限などの措置を講じさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ また、ご来場される株主様は、当日、マスクを着用くださいますようお願いいたします。

2. 会場における対応と総会運営について

- ◆ 感染拡大防止の観点から、ご来場株主様への「**お土産**」の配布も中止させていただきます。あらかじめご理解のほど、よろしく申し上げます。
- ◆ 役員およびスタッフはマスクを着用し、受付でのサーモグラフィによる検温およびアルコール消毒液の設置、会場座席数の大幅な減少のほか、株主総会の議事進行についても、例年より時間を短縮するなど感染予防対策を徹底いたします。

3. 株主様向けインターネットによるライブ配信および事前質問の受付

- ◆ 本定時株主総会においては、インターネットによるライブ配信を実施します。ご視聴方法は5頁「インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内」をご参照ください。
- ◆ また、本定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関して、株主の皆様から事前にご質問を受付いたしますので、6頁【事前質問のご登録方法】をご参照のうえ、2022年6月17日（金曜日）までにご登録ください。

その他、本定時株主総会開催日までに、報告事項の音声付きスライドを次の当社ホームページに掲載（ご案内）いたしますので、ご参照ください。

https://www.tis.co.jp/ir/stock/general_meeting/
 当社ホームページ > IR情報 > 株式・株主情報 > 株主総会

以上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

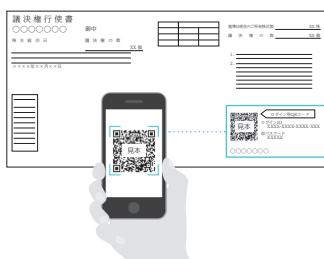
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使方法

QRコードを読み取る方法

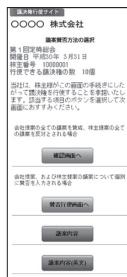
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



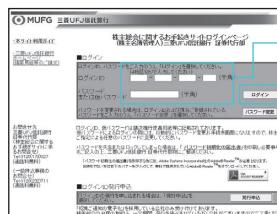
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

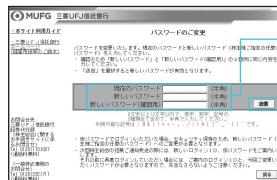
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内

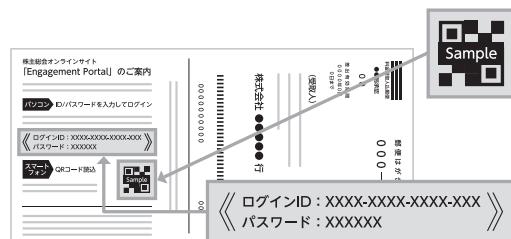
株主総会当日にご自宅等からでもインターネットにて株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」より**ライブ配信**を実施するとともに、株主の皆様からの**事前質問**を受付けいたします。

なお、本サイトで議決権を行使することはできませんので、本招集ご通知3頁をご参照のうえ、お早めに議決権の行使をお願いいたします。

株主様専用サイト「Engagement Portal」のログイン方法

①スマートフォン等でログイン用QRコードを読み取るか、②下記URLにアクセスの上、ログインID・パスワードをご入力ください。

ログインID、パスワードは、同封の議決権行使書の**《裏面》**をご参照の上、ログインください。



①スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書**裏面**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に議決権行使書**裏面**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。



※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2022年6月24日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

事前質問のご登録方法

本定時株主総会に関する報告事項および決議事項に関して、株主の皆様から事前にご質問を受付いたします。株主様専用サイト「Engagement Portal」にログインのうえ、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックし、質問をご入力ください。

なお、事前質問のうち、株主様の関心の高いご質問を中心に、株主総会当日、議長にてご回答をさせていただく予定です。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

事前質問受付期限

2022年6月17日（金曜日）



事前質問



ライブ配信ご視聴方法

株主総会当日の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を実施いたします。

株主様専用サイト「Engagement Portal」にログインのうえ、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック後、「視聴する」をクリックしてください。

配信日時

2022年6月24日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで



当日ライブ視聴



【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

■ポータルサイト、ログイン方法、ログインID（株主番号）およびパスワードに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 「Engagement Portal」 サポート専用ダイヤル TEL 0120-676-808
（通話料無料／土日祝日等を除く平日9:00-17:00、ただし株主総会当日は9:00～株主総会終了まで）

■ライブ配信（視聴不具合等）に関するお問合せ

株式会社ブイキューブ コールセンター TEL 03-4213-4033（総会当日9:00～株主総会終了まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につながる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案した上で、安定した配当を継続していくことを基本方針としています。

この方針のもと、中期経営計画（2021-2023）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの40%から45%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績が計画を上回る事業成長を果たしたことを踏まえ、当初計画の1株につき27円から4円増配し、以下のとおり1株につき31円（先に実施いたしました中間配当と合わせて、年間配当金は1株につき44円）といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金31円

総額 7,785,948,220円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

また、当期においては、自己株式1,430,400株（取得価額総額4,470百万円）を取得いたしました。この結果、当期の連結総還元性向は39.3%となりますが、上述した当社の考えに基づいて計算した総還元性向は43.1%となり、基本方針に沿った水準となります。

(ご参考) 1株当たり年間配当金等の推移

区分	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期(当期) 2022年3月期
1株当たり年間配当金(円)	23.3	30	35	44
年間配当額(百万円)	5,941	7,571	8,823	11,051
配当性向(%)	22.7	25.7	31.9	27.9
総還元性向(%)	39.0	39.8	42.8	39.3

(注) 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第11～12期の「1株当たり年間配当金」は当該株式分割が第11期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次の①～④のとおり変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の申請および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。
- (2) 加えて、不統一行使に関する事前通知書の様式をインターネットによる通知を可能とするため、現行定款第19条(議決権不統一行使の通知の方法)を削除するものです。
- (3) その他、上記削除に伴う条数の繰上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 } (記載省略) 第15条</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第17条 } (記載省略) 第18条</p> <p>(議決権不統一行使の通知の方法)</p> <p>第19条 <u>会社法第313条第2項に定める通知は、書面をもって行う。</u></p> <p>第20条 } (記載省略) 第50条</p>	<p>第1条 } (現行どおり) 第15条</p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第17条 } (現行どおり) 第18条</p> <p>(削 除)</p> <p>第19条 } (現行どおり) 第49条</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p data-bbox="994 291 1097 319">附 則</p> <ol data-bbox="756 349 1345 681" style="list-style-type: none"><li data-bbox="756 349 1345 459">1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u><li data-bbox="756 489 1345 571">2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条はなお効力を有する。</u><li data-bbox="756 601 1345 681">3. <u>本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、取締役会を持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性のあるコーポレートガバナンス体制を確保するため、豊富な経営経験、高い見識および多岐にわたる高度な専門性、能力を有する取締役に構成することとし、また、取締役会の監督機能を強化するため、取締役の1/3以上を当社が定める独立役員の要件を満たす人物を選任することとしております。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者および取締役のスキルマトリックスは、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	桑野 徹 <small>くわの とおる</small> 再任	取締役会長	100% (22回中22回出席)
2	岡本 安史 <small>おかもと やすし</small> 再任	代表取締役社長 監査部管掌	100% (22回中22回出席)
3	安達 雅彦 <small>あだち まさひこ</small> 再任	代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌	100% (22回中22回出席)
4	柳井 城作 <small>やない じょうさく</small> 再任	代表取締役 副社長執行役員 DX推進本部管掌、金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズコンサルティングビジネスユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部 デイビジョンダイレクター	100% (22回中22回出席)
5	北岡 隆之 <small>きたおか たかゆき</small> 再任	取締役	100% (22回中22回出席)
6	新海 章 <small>しんかい あきら</small> 再任	取締役	95.5% (22回中21回出席)
7	佐野 鉦一 <small>さの こういち</small> 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	100% (22回中22回出席)
8	土屋 文男 <small>つちや ふみお</small> 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	100% (22回中22回出席)
9	水越 尚子 <small>みづこし なおこ</small> 再任 社外 独立	取締役 (社外取締役)	100% (22回中22回出席)

(注) 再任：再任取締役候補者、社外：社外取締役候補者、独立：証券取引所届出独立役員

取締役のスキルマトリックス

候補者 番号	取締役候補者	株主総会終結後の 地位（予定）	企業経営	業界知識	国際的 経験	財務会計	法務・ 知的財産
1	桑野 徹 <small>くわの とおる</small>	取締役会長 (参考：取締役会議長)	●	●	●		
2	岡本 安史 <small>おかもと やすし</small>	代表取締役社長	●	●	●		
3	安達 雅彦 <small>あだち まさひこ</small>	代表取締役	●	●		●	
4	柳井 城作 <small>やない じょうさく</small>	代表取締役	●	●	●		
5	北岡 隆之 <small>きたおか たかゆき</small>	取締役	●	●			
6	新海 章 <small>しんかい あきら</small>	取締役	●	●			
7	佐野 鉦一 <small>さの こういち</small>	取締役(社外取締役)	●			●	
8	土屋 文男 <small>つちや ふみお</small>	取締役(社外取締役)	●	●	●		
9	水越 尚子 <small>みずこし なおこ</small>	取締役(社外取締役)		●	●		●

<ご参考> 取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者の選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準にもとづき、取締役においては過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしております。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。



所有する当社の株式数

171,400株

在任年数

9年

候補者番号

1

くわの とおる
桑野 徹 (1952年5月3日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1976年 4月	株式会社東洋情報システム (*1) 入社
2000年 6月	同社取締役
2004年 4月	同社常務取締役
2008年 4月	同社専務取締役
2010年 4月	同社代表取締役副社長
2011年 4月	同社代表取締役社長
2013年 4月	同社代表取締役会長兼社長
2013年 6月	同社代表取締役会長兼社長 当社 (*2) 取締役
2016年 6月	同社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長
2016年 7月	当社代表取締役社長 監査部担当
2018年 6月	当社代表取締役会長兼社長 監査部担当
2021年 4月	当社取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

桑野徹氏は、当社グループ会社の代表取締役社長を経て、2013年6月に当社取締役へ就任、2016年6月から代表取締役社長、2021年4月から取締役会長を務めており、当社および当社グループの事業および会社経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、公正な経営の監督を遂行すべく、2021年4月以降は非業務執行取締役の立場で取締役会議長を務め、実効性のあるコーポレートガバナンス体制の強化を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。引き続き、取締役として当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。

*2：2013年6月時点における当社の商号は、I Tホールディングス株式会社であります。

なお、2016年7月1日付にて、当社（旧商号 I Tホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



候補者番号

2

おかもと やすし
岡本 安史 (1962年3月3日生)

再任

所有する当社の株式数

55,356株

在任年数

4年

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1985年 4月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社
 2010年 4月 ソラン株式会社 (*2) 常務執行役員 企画管理本部長
 2011年 4月 T I S 株式会社 (*2) 執行役員 企画本部企画部長
 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長
 2012年 1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長
 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director
 T I S 株式会社常務執行役員 I T ソリューションサービス本部長
 同社専務執行役員 産業事業本部長
 2016年 4月 当社 (*3) 専務執行役員 産業事業本部長
 2016年 7月 当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部担当、ビジネスイノベーション事業部長
 2017年 4月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長
 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長
 2018年 6月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長
 2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長
 2021年 4月 当社代表取締役社長 監査部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡本安史氏は、経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2016年7月から当社専務執行役員として産業系システムの企画・開発部門の本部長を務め、2018年6月に取締役、2021年4月から代表取締役社長へ就任しております。これまでの経験を活かし、現中期経営計画 (2021-2023) の着実な遂行を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進するためのリーダーシップが発揮できる人材であり、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。
 *2：2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S 株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
 *3：2016年7月1日付にて、当社 (旧商号 I T ホールディングス株式会社) を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI T ホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

45,000株

在任年数

4年

候補者番号

3

あ だ ち ま さ ひ こ
安達 雅彦 (1956年5月9日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1981年 4月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2001年 4月	同行巣鴨支店長兼法人営業部長
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 人事部副部長
2006年10月	同行大阪営業本部大阪営業第一部長
2010年 1月	株式会社ユーフィット（*1） 企画管理本部担当部長
2010年 4月	同社執行役員 企画管理本部長
2010年 6月	同社取締役 執行役員 企画管理本部長
2011年 4月	T I S 株式会社（*1） 執行役員 管理本部長
2013年 4月	同社常務執行役員 金融第1事業本部長
2016年 4月	同社専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長
2016年 7月	当社（*2） 専務執行役員 金融第1事業本部長兼金融第3事業本部長
2018年 4月	当社副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
2018年 6月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、企画本部長
2020年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理本部担当、業務本部担当、グローバル本部担当、企画本部長
2021年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌
2021年10月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、品質革新本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、グループ業務革新プロジェクト管掌
2022年 4月	当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

安達雅彦氏は、金融機関および当社グループ会社におけるコーポレート部門の本部長、金融系システム部門の事業本部長等を経て、2018年6月に当社代表取締役に就任しております。これまでの経験を活かし、現中期経営計画（2021-2023）の着実な遂行を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値向上の推進およびコーポレート機能を中心としたグループガバナンスの更なる強化・推進を行い、当社グループの重要事項の決定および経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

*1：2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S 株式会社を存続会社、株式会社ユーフィットおよびソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。

*2：2016年7月1日付にて、当社（旧商号 I T ホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI T ホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

58,600株

在任年数

6年

候補者番号

4

柳井 城作

(1963年11月14日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行
 2000年 1月 株式会社東洋情報システム (*1) 入社
 2009年 4月 同社執行役員 企画本部企画部長
 2011年 4月 当社 (*2) 執行役員 企画本部長
 2015年 5月 当社常務執行役員 企画本部長
 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長
 2016年 7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長
 2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長
 2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長
 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター
 2022年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 DX推進本部管掌、金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズコンサルティングビジネスユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部 ディビジョンダイレクター (現任)

取締役候補者とした理由

柳井城作氏は、当社および当社グループ会社において、主に経営企画部門におけるコーポレート業務に長年携わり、2011年4月から当社執行役員企画本部長を経て、2016年6月に当社取締役、2021年4月に代表取締役へ就任しており、当社および当社グループの事業および会社経営について豊富な経験と知見を有しております。これらの経験を活かし、現中期経営計画(2021-2023)の着実な遂行を通じて当社グループの持続的な成長と企業価値向上をより一層推進し、かつ、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

*1：株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S 株式会社に変更しております。

*2：2011年4月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。

なお、2016年7月1日付にて、当社(旧商号 ITホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T I S 株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からT I S 株式会社に変更しております。



所有する当社の株式数

15,662株

在任年数

4年

候補者番号

5

きたおか
北岡

たかゆき
隆之

(1960年12月14日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1984年 4月	株式会社インテック入社
2005年 1月	同社プロダクトソリューション営業部長
2008年 4月	同社N&O事業推進部長
2012年 4月	当社（*1）経営企画部担当部長
2015年 4月	株式会社インテック BPO事業本部長
2016年 4月	同社執行役員 企画本部長
2017年 4月	同社常務執行役員 企画本部長
2018年 4月	同社代表取締役社長（現任）
2018年 6月	当社取締役（現任）

【その他重要な兼職の状況】

一般社団法人テレコムサービス協会 会長

取締役候補者とした理由

北岡隆之氏は、当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいてITインフラ系事業に従事し、2012年4月からの3年間、当社においてグループ会社の経営管理業務に携わっておりました。また、2018年4月から株式会社インテックの代表取締役社長に、2018年6月から当社取締役にそれぞれ就任いたしました。引き続き、これまでの経験を活かしグループ運営の視点をもって、また、現中期経営計画（2021-2023）の株式会社インテックにおける推進と当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

*1：2012年4月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。

なお、2016年7月1日付にて、当社（旧商号 ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



候補者番号

6

しんかい あきら
新海 章

(1959年3月24日生)

再任

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数	18,500株
在任年数	4年
候補者番号	6
氏名	新海 章 (1959年3月24日生)
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1986年 2月 横河ユーシステム株式会社 (*1) 入社</p> <p>2000年 4月 株式会社ワイ・ディ・シー (*2) 入社</p> <p>2001年 6月 同社取締役</p> <p>2009年10月 日本システム技術株式会社 (*3) 入社</p> <p>2010年 6月 同社取締役 常務執行役員</p> <p>2011年 4月 株式会社インテック N S G事業部 副事業部長</p> <p>2012年 6月 同社執行役員</p> <p>2015年 5月 同社常務執行役員</p> <p>2018年 4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長</p> <p>2018年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>株式会社インテック 取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長</p> <p>2019年 4月 同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当</p> <p>2020年 4月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、ビジネスイノベーション事業部、社会基盤事業本部担当</p> <p>2020年10月 同社取締役 副社長執行役員 テクノロジー&マーケティング本部、品質革新本部、ビジネスイノベーション事業部担当</p> <p>2021年 4月 同社取締役 副社長執行役員 品質革新本部担当 (現任)</p>

取締役候補者とした理由

新海章氏は、新規サービス企画およびマーケティングに関する業務経験を経て、2018年4月から当社の主要グループ会社である株式会社インテックにおいて取締役副社長執行役員に、2018年6月から当社取締役にそれぞれ就任しております。引き続き、これらの経験を活かし、現中期経営計画(2021-2023)の推進と、当社グループの重要事項の決定および経営執行の管理・監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としていたしました。

*1：横河ユーシステム株式会社は、1990年10月1日付にてデジタルコンピュータ株式会社と合併し、横河デジタルコンピュータ株式会社（現株式会社DTSインサイト）に商号変更しております。

*2：株式会社ワイ・ディ・シーは、2000年4月1日付にて、横河デジタルコンピュータ株式会社の営業権等の経営資産譲渡により設立されました。

*3：2011年4月1日付にて、株式会社インテックを存続会社、日本システム技術株式会社および株式会社インテックシステム研究所を消滅会社とする合併を行っております。



候補者番号

7

佐野 鋳一 (1948年8月30日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

3,600株

在任年数

6年

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1971年 4月 三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社
2003年 6月 同社執行役員 財務部長
2005年 6月 同社常務取締役
2009年 6月 同社代表取締役副社長
2013年 6月 同社特別参与
2015年 6月 同社退任
2016年 6月 当社（*1）社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐野鋳一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2016年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が2015年6月まで在籍していた三井化学株式会社と当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.3%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.6%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

*1：2016年6月時点における当社の商号は、ITホールディングス株式会社であります。

なお、2016年7月1日付にて、当社（旧商号 ITホールディングス株式会社）を存続会社、完全子会社TIS株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をITホールディングス株式会社からTIS株式会社に変更しております。



候補者番号

8

つちや ふみお
土屋 文男

(1948年5月10日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1971年 7月	日本航空株式会社入社
1995年 7月	同社マドリード支店長
1999年 5月	株式会社 J A L ホテルズ (現 株式会社オークラニッコーホテルマネジメント) 取締役経営企画室長
2001年 4月	日本航空株式会社経営企画室部長
2002年10月	株式会社日本航空システム (現 日本航空株式会社) 執行役員経営企画室副室長
2004年 4月	同社執行役員経営企画室長
2004年 6月	株式会社日本航空 (現 日本航空株式会社) 取締役経営企画室長
2006年 4月	同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当
2007年 6月	株式会社ジャルカード代表取締役社長
2010年 6月	同社退任
2010年 8月	株式会社フェイス内部監査室長
2011年 6月	同社常勤監査役
2017年 6月	当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数

一株

在任年数

5年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。

2017年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

同氏が2010年6月まで在籍していた株式会社ジャルカードと当社において、連結売上高に対する当該会社の連結取引割合は0.1%、当社売上高に対する当該会社の取引割合は0.3%存在しますが、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たし、いずれもその取引割合は僅少であるため、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。



候補者番号

9

みずこし
水越

なおこ
尚子

(1967年9月23日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,200株

在任年数

4年

【略歴、地位、担当および重要な兼職の状況】

1993年4月	最高裁判所司法研修所入所
1995年4月	大阪弁護士会登録
1998年4月	宮崎総合法律事務所（現 弁護士法人宮崎総合法律事務所） 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）登録
1999年9月	株式会社野村総合研究所法務部 第二東京弁護士会登録
2002年9月	オートデスク株式会社法務部 マイクロソフト株式会社（現 日本マイクロソフト株式会社）法務本部 カリフォルニア州弁護士資格取得
2006年11月	TMI総合法律事務所
2008年1月	TMI総合法律事務所パートナー（2010年2月退所）
2010年3月	エンデバー法律事務所設立 パートナー
2018年6月	当社社外取締役（現任）
2018年12月	エンデバー法律事務所 パートナー（2018年12月退所） レフトライト国際法律事務所 パートナー（現任）

【その他重要な兼職の状況】

ナブテスコ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。

2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。また、同氏は2021年2月から取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割も果たしており、引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待しております。

なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏が在籍するレフトライト国際法律事務所と当社との間で取引は存在しておらず、当社における「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていることから、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者は、いずれも当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填されることとなり、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しております。なお、候補者は当該保険契約の被保険者であります。
3. 取締役候補者佐野鉦一氏、土屋文男氏および水越尚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- また、当社は、佐野鉦一氏、土屋文男氏および水越尚子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、本議案において各氏の再任が承認された場合には、当該届け出を継続する予定であります。なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は25頁に記載のとおりであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役が期待された役割を十分発揮できるよう、佐野鉦一氏、土屋文男氏および水越尚子氏との間で、会社法第427条第1項および現行定款第33条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であり、本総会において各氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
5. 水越尚子氏の戸籍上の氏名は、鈴木尚子であります。
6. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、T I S インテックグループ役員持株会における本人の単元持分を含めております。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役船越貞平氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者は、監査役船越貞平氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



く どう ひ ろ こ
工藤 裕子 (1968年2月28日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1995年4月	愛知淑徳大学現代社会学部 専任講師
1996年4月	早稲田大学国際部（現 国際教養学部）兼任講師（現任）
1998年4月	早稲田大学教育学部 専任講師
1998年7月	ヴェネツィア大学 公共政策学博士号取得
2001年10月	内閣府経済社会総合研究所 客員研究員
2002年4月	千代田区 監査委員
2003年4月	早稲田大学教育学部 助教授
2005年4月	中央大学法学部 教授（現任）
2008年4月	東京大学公共政策大学院 兼任講師
2016年4月	財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員
2018年5月	ニューキャッスル・ビジネス・スクール 客員教授
2020年4月	リュブリャナ大学行政学部 客員教授（現任）

【その他重要な兼職の状況】

財務省財政制度等審議会 国家公務員共済組合分科会 臨時委員
東京都税制調査会 委員

社外監査役候補者とした理由

工藤裕子氏は、国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また大学教授、研究員としてグローバルに活躍されている人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な経験と知識を活かし、当社が中期経営計画に掲げる事業を通じた社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張にむけて、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としたしました。

独立性に関する事項

同氏がこれまで在籍しておられた大学等において、当社との間に取引はいずれも存在していないため、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注) 1. 上記監査役候補者は、当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者工藤裕子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、同氏は当社の社外役員の独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれもないと判断したため、選任が承認された場合には、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出す予定であります。
- なお、当社の社外役員の独立性に関する基準は25頁に記載のとおりであります。
3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填されることとなり、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しております。なお、工藤裕子氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、当社と社外監査役との間において、会社法第427条第1項および定款第43条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できることとしており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
- 本総会において工藤裕子氏の選任が承認された場合については、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考>

第4号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。
なお、現在の人数構成（社内監査役2名、社外監査役3名）に変更はありません。

監査役氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率 (出席状況)	監査役会出席率 (出席状況)
あさの てつや 浅野 哲也	現任 常勤監査役	100% (22回中22回出席)	100% (12回中12回出席)
まつおか たつふみ 松岡 達文	現任 常勤監査役	100% (22回中22回出席)	100% (12回中12回出席)
おの ゆきお 小野 行雄	現任・社外・独立 監査役 (社外監査役)	100% (22回中22回出席)	100% (12回中12回出席)
やまかわ あきこ 山川 亜紀子	現任・社外・独立 監査役 (社外監査役)	100% (22回中22回出席)	100% (12回中12回出席)
くどう ひろこ 工藤 裕子	新任・社外・独立 -	-	-

(注) 社外：社外監査役、独立：証券取引所届出独立役員

＜ご参考＞ 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記(1)、(2)および(3)以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項(1) から(3)に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記(2)、(3)または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行※）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMB C日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者または保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

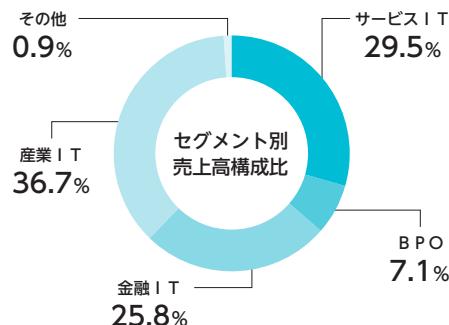
注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

以上

1 | 企業集団の現況に関する事項 |

	第14期 (2022年3月期)	前連結会計年度比
売上高	4,825億47百万円	7.6%増
営業利益	547億39百万円	19.7%増
経常利益	557億10百万円	41.9%増
親会社株主に帰属する当期純利益	394億62百万円	42.5%増



(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残りつつも持ち直しの動きが続きました。先行きについては、引き続き感染症による影響に加え、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中での原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに注視する必要があります。

当社グループの属する情報サービス産業においては、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）がいずれも前年度比増加を示す等、DX技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革がグローバルで進展する中で、IT投資需要の更なる増加が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた更なる成長のため、当連結会計年度から新たな3カ年の中期経営計画（2021-2023）を開始し、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に取り組んでいます。

当連結会計年度の業績は、売上高482,547百万円（前期比7.6%増）、営業利益54,739百万円（同19.7%増）、経常利益55,710百万円（同41.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益39,462百万円（同42.5%増）となりました。

売上高については、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応に加え、前年度に子会社化した企業の業績が反映されたことにより、前期を大きく上回りました。営業利益については、増収に伴う増益分に加え、高付加価値ビジネスの提供、生産性向上施策の推進等により売上総利益率が26.7%（前期比1.3ポイント増）に向上したことが、オフィス改革コスト等の将来成長に資する投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収し、前期比増益となり、営業利益率は11.3%（同1.1ポイント増）となりました。経常利益については、営業利益の増加に加え、営業外損益の改善を背景として前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益の増加、2021年10月12日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」で公表した中央システム株式会社の株式譲渡に伴う子会社株式売却益6,362百万円および政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益4,910百万円を特別利益に計上したこと等で特別増益が大きく改善したことから前期比増益となりました。

なお、当社が資本・業務提携を通じて株式を保有する海外企業が米国市場で株式を上場したことに伴い、税務上の株式譲渡益が生じることになったため、課税相当額の約80億円を法人税等に計上しましたが、当該法人税等と同程度の金額となる法人税等調整額（益）が計上されることから、連結業績に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度の期首から、収益認識に関する会計基準（以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用していますが、業績全体に与える影響は軽微です。

セグメント別の状況は以下の通りです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいません。

サービスIT

売上高 1,551億 4百万円(前期比13.3%増)
営業利益 110億95百万円(前期比27.6%増)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス（初期構築・ERP等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は155,104百万円（前期比13.3%増）、営業利益は11,095百万円（同27.6%増）となりました。デジタル化の進展に伴う決済やマーケティング関連等のIT投資需要の取り込みに加え、前年度に子会社化した企業（MFEC Public Company Ltd.）の業績が反映されたことにより、前期比増収増益となり、営業利益率は7.2%（前期比0.9ポイント増）となりました。

B P O | **売上高** 366億17百万円(前期比 3.3%増)
営業利益 34億53百万円(前期比11.2%増)

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は36,617百万円（前期比3.3%増）、営業利益は3,453百万円（同11.2%増）となりました。保険業界をはじめとする企業のアウトソーシングニーズの高まりを受けて堅調に推移し、前期比増収増益となり、営業利益率は9.4%（前期比0.6ポイント増）となりました。

金融 I T | **売上高** 1,249億37百万円(前期比12.9%増)
営業利益 167億65百万円(前期比 9.4%増)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は124,937百万円（前期比12.9%増）、営業利益は16,765百万円（同9.4%増）となりました。クレジットカード系の根幹先顧客におけるIT投資拡大の動き等を受け、前期比増収増益となりました。営業利益率は13.4%（前期比0.4ポイント減）となりましたが、引き続き高水準にあります。

産業 I T | **売上高** 1,912億32百万円(前期比 1.6%減)
営業利益 229億59百万円(前期比22.7%増)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は191,232百万円（前期比1.6%減）、営業利益は22,959百万円（同22.7%増）となりました。売上高は収益認識会計基準等の適用に伴う減収影響を受けて、前期比減収となりました。営業利益は、製造・サービスの根幹先顧客の堅調なIT投資や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて抑制傾向にあった地方・中堅中小企業のIT投資需要の回復をはじめとする堅調な事業活動や生産性向上施策の推進等によって、前期比増益となり、営業利益率は12.0%（前期比2.4ポイント増）となりました。なお、前年度に子会社化した企業（澤標アナリティクス株式会社およびTIS千代田システムズ株式会社）の業績反映が増加要因に、当連結会計年度にグループ外へ株式譲渡した企業（中央システム株式会社）の業績除外が減少要因になっていますが、合計での業績影響は軽微です。

そ の

他

売上高
営業利益

88億89百万円(前期比 0.6%増)

8億50百万円(前期比 9.4%減)

情報システムを提供する上での付随的な事業およびその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,889百万円（前期比0.6%増）、営業利益は850百万円（同9.4%減）となり、営業利益率は9.6%（前期比1.0ポイント減）となりました。

前述の通り、当社グループは、当連結会計年度から「グループビジョン2026」の達成に向けたセカンドステップとなる新たな3カ年の中期経営計画（2021-2023）を開始いたしました。「Be a Digital Mover 2023」をスローガンに、戦略ドメインへの事業の集中を推進するとともに、DX提供価値の向上を基軸とした事業構造転換の加速に取り組んでまいります。

注）戦略ドメイン：「グループビジョン2026」で目指す、2026年に当社グループの中心となっているべき4つの事業領域

中期経営計画（2021-2023）の初年度となる当連結会計年度は、以下のグループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組みました。

<2022年3月期 グループ経営方針>

- ①サステナビリティ経営による社会提供価値と企業価値向上への取組推進
- ②生産性革新とDX提供価値向上による高付加価値化への取組強化
- ③財務健全性を堅持しつつ、DX価値提供力強化への成長投資
- ④A S E ANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略推進とガバナンス確立
- ⑤社員の働きがいの持続的向上とDX化を牽引する多様性に富む人材の育成

グループ経営方針における課題や取組み状況は以下の通りです。

① サステナビリティ経営による社会提供価値と企業価値向上への取組推進

当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えてまいりました。中期経営計画（2021-2023）においては、特定した社会課題解決に資する事業活動への重点的な経営資源配分を実現することに加え、ESGを高度化し、脱炭素社会、循環型社会への寄与、ステークホルダーエンゲージメントの持続的向上、社会からの信頼を高めるコーポレートガバナンスの追求を推進してまいります。

同時に、企業価値の向上と認知度の向上への取組みとして、戦略的なブランド活動も継続してまいります。

テレビCMや広告媒体への記事掲載などを継続的に実施した結果、当社グループの認知度は向上し、それに伴って社員の働きがいや採用面での効果が得られるなど、ブランド活動に基づく成果は着実に表れています。

また、コーポレート・サステナビリティ基本方針を制定するとともに、喫緊の重要な社会課題として優先度の高いテーマである人権や環境に関する取組みを進めています。人権問題に関しては、人権方針を制定するとともに、国連による「ビジネスと人権に関する指導原則」に即して人権デューデリジェンスのリスクアセスメントを実施しました。また、気候変動問題に関しては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同の後、その提言に基づく情報開示を実施しました。更に、各国の法令に遵守した適切な納税を行うため「TISインテックグループ税務方針」を定める等、地域社会貢献に関するマネジメント強化にも取り組んでいます。今後もサステナビリティ経営を深化させ、持続可能な社会への貢献と持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。グループ一体経営に基づく業務効率化の観点では、従前から取り組んでいる「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」の一環として、2022年4月1日付で当社のグループシェアードサービス事業を吸収分割により完全子会社のTISトータルサービス株式会社に承継させるとともに、TISビジネスサービス株式会社に商号変更しました。今後、同社を中心にグループ全体のバックオフィス業務のシェアードサービス化およびDX化を推進してまいります。

なお、2022年4月に東京証券取引所が実施した市場区分見直しにおいて、当社はグローバルな投資家との建設的な対話を中心に据えた企業向けの市場である「プライム市場」に移行しました。

② 生産性革新とDX提供価値向上による高付加価値化への取組強化

当社グループは、社会インフラとしての情報システムを担う社会的責任を強く認識し、継続的に「品質」「生産性」「技術力」の向上に取り組んでいます。特に生産性革新の観点において、「不採算案件の撲滅」、「エンハンスメント領域の収益性向上のための革新活動」、「オフショア推進」を継続的に推進してまいりました。現在は更に、サービス型ビジネスに対応した品質マネジメントシステムとして「Trinity Ver.2」の展開を進めるなど、グループ全体で収益性向上に向けた取組みを継続しています。また、「不採算案件の撲滅」に向けた対応として、顧客の要求が多様化する中で従来以上にスピード感を持った対応ができるよう、今後はITアーキテクトの強化やエンジニアリングの高度化をより一層強化してまいります。

また、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」において掲げるミッション「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」を体現すべく、顧客や社会のデジタル化に向けた課題に対する戦略立案から解決策の実行まで一気通貫の価値提供を目指し、DX提供価値向上による高付加価値化への取組みを進めています。その一例として、当社は2021年5月に、経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定されました。これまでの顧客企業向けや自社のDX化の取組みが経済産業省の認定基準を満たしていること、並びにステークホルダーへの適切な情報開示が行われていることなどが評価されたものです。

当社グループの強みである決済領域においては、会員管理や加盟店管理に関する業務プロセッシングサービスの中心となるシステムをサービス型で提供する「クレジットカードプロセッシングサービス」を確立することに加え、貸付・融資などの金融サービス事業者のシステムをクラウド型で提供するレンディングサービスの拡大、さらにはそれらをつなぎ機能を高度化するデータ分析の機能を強化してまいります。また、それら各機

能を用途・目的ごとにマイクロサービス化し、柔軟で変化に強い機能やサービス提供を進めることで、決済・金融のデジタル化における総合的な提供力を向上し、更なる強みの強化と事業領域の拡大を目指してまいります。

中でも、2023年3月期上期にサービスインを予定している「クレジットカードプロセッシングサービス」の展開により、ファイナンス機能を含む総合的プロセッシング需要に確実に応えてまいります。加えて、デジタル口座、モバイルウォレット、サービス連携、セキュリティ、データ利活用というデジタル化する決済に求められる要素をカバーする等、決済領域全般における事業展開を進めています。

また、顧客との接点である「フロントラインの更なる強化」に向け、DXを推進するための戦略立案や課題形成など上流領域のコンサルティング機能を強化するために、戦略的な経営資源配置と人材育成を推進してまいります。この一環として、2020年8月に連結子会社化したデータ分析・AIのコンサルティングに強みを持つ滯標アナリティクス株式会社と連携し、根幹顧客のDX推進に対する価値提供を強化しています。また、DX戦略人材会議を設置して具体的な施策検討や議論を開始するなどの取組みを進めています。積極的な配置転換やキャリア採用を進め、2022年3月期中にDXコンサルタントを約50名増員し、300名体制に拡充いたしました。

③ 財務健全性を堅持しつつ、DX価値提供力強化への成長投資

不確実性の高まる環境においてもより競争力のある企業グループとなり、持続的な企業成長および企業価値向上を実現するため、4つのテーマに対する積極的な成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）と適正リターンを獲得するための投資マネジメントの一層の高度化を進めてまいります。中期経営計画（2021-2023）の3年間においては、総額で約1,000億円の成長投資を行い、DX提供価値の向上や新技術の獲得を推進する方針であり、順次投資を実行しています。

また、当社グループは、「グループビジョン2026」で目指す4つの戦略ドメインへの事業の集中を推進する観点から、グループフォーメーションの最適化についても継続して検討を進める中、当連結会計年度においては連結子会社である中央システム株式会社の全株式をグループ外へ譲渡しました。今後も、構造転換に向けた諸施策を推進する一環としてグループフォーメーションの最適化および事業ポートフォリオの見直しを継続的に実施し、それによって得た資金は財務投資戦略におけるキャッシュアロケーションの方針に沿って成長投資に充当してまいります。また同様の目的から、保有意義が希薄と判断した政策保有株式について縮減を進めました。

④ ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略推進とガバナンス確立

前中期経営計画において確立したASEAN各国のパートナーとのアライアンスを強化し、最先端技術や破壊的テクノロジーを活用することで、戦略ドメインで掲げる「ITオフリングサービス」、「フロンティア市場創造ビジネス」をグローバルで拡大してまいります。

こうした中、2020年10月に連結子会社化したタイ国内のエンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーであるMFEC Public Company Limitedとの間で一層の事業シナジーを創出し、事業の拡大、競争力の向上を目指してまいります。

また、東南アジア最大のデジタル決済プラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップ関係を一層強化し、東南アジアおよび日本でのデジタル決済のインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

加えて、中国トップクラスのブロックチェーン技術企業「杭州趣鏈科技有限会社(Hangzhou Qulian Technology Co., Ltd.)」やブロックチェーン技術を用いてTrade Financeプラットフォームを展開するシンガポールの「Contour Pte. Ltd.」との資本・業務提携を行うなど、テクノロジー（技術）の観点でも引き続き有力企業とのアライアンスを進めてまいります。

⑤ 社員の働きがいの持続的向上とDX化を牽引する多様性に富む人材の育成

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、ニューノーマルを見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。加えて、構造転換をさらに加速するため、経営、コンサルティング、グローバル、サービスビジネスなど、先鋭化人材の戦略的な確保と育成に努めるとともに、最適配置を進めてまいります。

この一例として、当社は、社員の柔軟な働き方を促進する遠隔地テレワークや、自発的なキャリア形成を尊重する成長支援制度を新たに整備するとともに、様々なライフステージや自己実現を支援するライフステージサポート制度を拡充するなどの取組みを進めています。

こうした取組みの結果、当社、株式会社インテックおよびクオリカ株式会社は、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2022」に認定され、さらに当社は「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」にも認定されました。

また、当社は一人ひとりの社員が貢献意識を持って活躍・成長できる組織風土の構築に向けたテーマの一つとして、女性社員が自分らしく力を発揮できるよう、女性社員の意識改革、能力開発・キャリア形成、働き方の見直しなどにも取り組んでおり、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた上場企業を選定するなでしこ銘柄において「準なでしこ」に選定されました。

その他、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益および資本効率の向上を図る一環として、2021年9月に計1,430,400株（取得価額の総額4,470百万円）の自己株式を取得するとともに、保有自己株式のほぼ全量にあたる計12,206,400株（消却前発行済株式総数の4.6%）を消却しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は13,783百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループ全体で長期借入金7,012百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現および更なる企業価値の向上を目指して、スピード感をもって構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

<戦略ドメイン>

ストラテジックパートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追従できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
ITオファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたITソリューションサービスを創出し、スピーディに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

市場環境において、企業の成長や競争力強化のため、DX(デジタルトランスフォーメーション)といわれるデジタル技術を活用した業務プロセスの変革、それにとどまらないビジネスモデルの変革に対しての活動が進展しています。この状況に対して、グローバルのITプラットフォームやコンサルティングファームの躍進、DX市場における競争激化など、経営環境および競争環境が大きく変動しております。

このような中、当社グループは国内市場においてはペイメント領域を中心に、事業の重要な企業インフラを構築し、かつ安定的に支え、柔軟な対応によりスピーディなサービス提供の遂行を通じて成長してきました。また、更に事業を飛躍的に加速させる力となりうるのが、グローバルでのバリューチェーン連携だと認識し、海外のスピード感を取り入れ、日本における当社グループの強みを組み合わせることで、グローバルにおける競争力と当社の優位性のあるポジションを確立してまいりました。

当社グループが更なる持続的な成長を実現するためには、国内の既存事業領域における優位性をより高め、加えて社会課題解決につながる新規事業の創生と開拓が必要と認識しております。これらを推進していくためにDXを起点として、市場における信頼と実績を確立し、顧客や社会への提供価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、全方位のステークホルダーとの価値交換を通じて、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

実現に向けて注力すべき取組みとして、「DX提供価値の向上」「グローバル事業の拡大」「人材の先鋭化・多様化」「経営マネジメントの高度化」の4つを設定しています。

① DX提供価値の向上

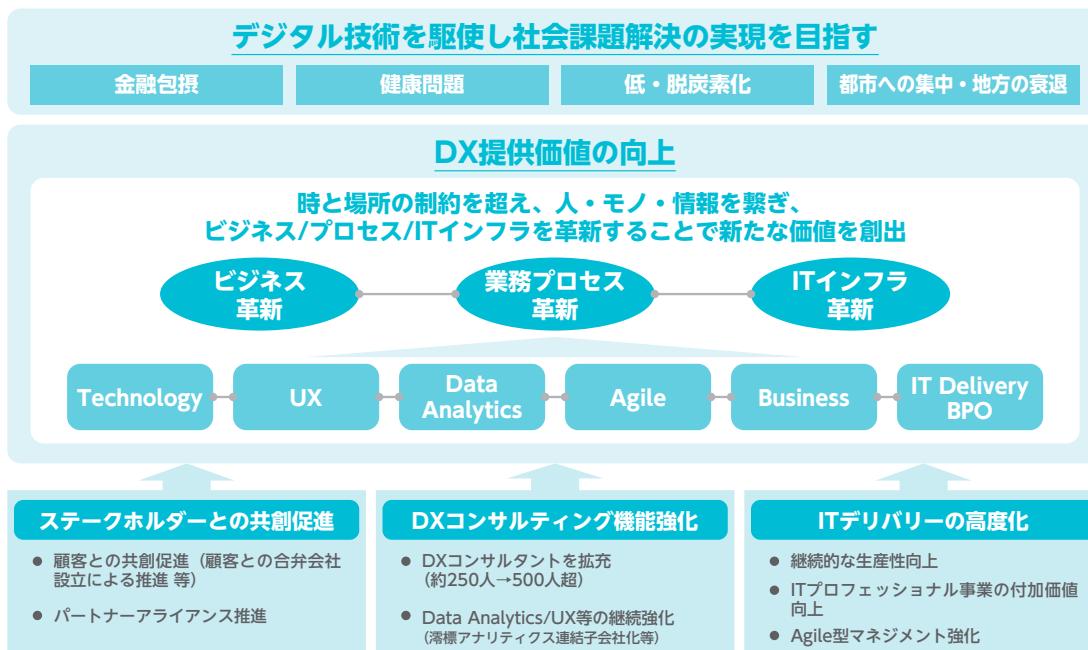
DX領域に関しては、国内トップレベルのペイメント領域をはじめ、データアナリティクス、AI・ロボティクス、ヘルスケア、エネルギーマネジメントなどグループに培われた強みを中心として、顧客の現在の業務プロセス改革やインフラ改革、さらにはビジネス自体の革新まで、当社顧客のDXパートナーとして、継続的に事業の拡大に取り組んでいきます。

このDX提供価値の向上に必要な取り組みとして「ステークホルダーとの共創促進」「DXコンサルティング機能強化」「ITデリバリーの強化」を設定しています。

ステークホルダーとの共創促進においては、業種・業界において豊富なノウハウと経営基盤をお持ちの企業と、当社グループで培ってきた業務ノウハウやデリバリー力を強固に組み合わせ、展開力を強化し事業を推進してまいります。

また、社会課題、経営課題に応える構想力として、DXを推進展開するための戦略立案や課題形成に上流領域のコンサルティング機能が重要ととらえ、戦略的な経営資源配置と人材育成を推進してまいります。

そして、それらを実現するためのソリューションを提供する実装力については、スピーディな対応とコストの最適化に継続的に取り組んでまいります。



② グローバル事業の拡大

ASEAN各国のパートナーとのアライアンスを強化し、最先端技術や破壊的テクノロジーを活用することで、グローバルでITオファリングサービス、フロンティア市場創造ビジネスを拡大してまいります。

連結子会社であるMFEC Public Company Limitedは、タイ国内エンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーである地位を活かし、タイ国内事業は好調に進展しております。また、当社とのソリューションクロスセル、および金融を中心とした日系深耕の強化が進んでおり、共同での大型案件の提案といった実績も始めているとあります。

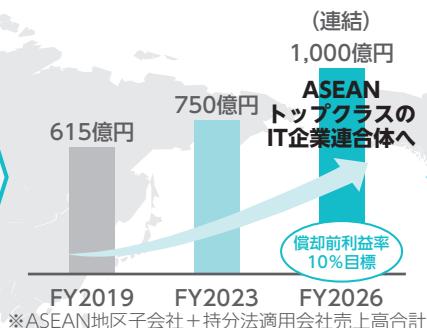
さらに、東南アジア最大のデジタルペイメントプラットフォームを展開するGrab Holdings Inc.との戦略的パートナーシップ関係では、当社海外事業会社間の協業が本格化しており、東南アジアおよび日本でのデジタルペイメントのインフラ強化や新たな決済技術の開発にも共同で取り組んでまいります。

加えて、領域特化型技術やサービスを有する企業への出資として、ブロックチェーン技術企業「杭州趣鏈科技有限会社(Hangzhou Qulian Technology Co., Ltd.)」やブロックチェーン技術を用いたTrade Financeプラットフォームを展開するシンガポールの「Contour Pte. Ltd.」との資本・業務提携を行っており、今後もグローバルにおける競争力と当社の優位性のあるポジションを確立してまいります。

グローバル事業規模

ASEAN × Channel

- タイ、インドネシアに続き、マレーシア、ベトナム、フィリピンを中心にASEANの事業基盤を主要国で構築すべく投資を推進
- 強みであるBanking & Finance、Payment領域を核としたパートナーシップ網の拡充



Global × X-Tech

- 世界最先端の領域特化型技術やサービスを有する企業へ積極的に投資
- ターゲット領域はFinTechに加え、HRTech、HealthTech、Mobility-Techを中心にサービスラインアップの拡充を図る

Global × Emerging Tech

- 中長期視野で破壊的テクノロジーに対するR&Dを各国有力企業・大学・政府機関などと協働で推進
- 5つの破壊的テクノロジーである、Robotics/IoT、Blockchain、Data Analytics、Neural Network、Quantum Computingへ投資

③ 人材の先鋭化・多様化

社員と会社の価値交換性の継続的な高度化を実現するために、個の多様化と先鋭化に着目した人材戦略を推進してまいります。多様な個が活躍できる環境・組織風土の整備、新たな労働環境を見据えた次世代の働き方改革の推進、人材データベースのデジタル化による人材ポートフォリオマネジメントの高度化などを通して、社員のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。加えて、構造転換をさらに加速するため、コンサルティング、グローバル、サービスビジネスなど、先鋭人材の戦略的な確保と育成に努めるとともに、最適配置を進めてまいります。

この一例として、当社は、社員の柔軟な働き方を促進する遠隔地テレワークや、自発的なキャリア形成を尊重する成長支援制度を新たに整備するとともに、様々なライフステージや自己実現を支援するライフステージサポート制度を拡充するなどの取組みを進めています。

また、人材採用においても先端人材の採用強化を狙い、多様な人材制度や評価制度を充実させております。戦略的なブランド活動ともあいまって、採用においてはこれまで獲得が難しかった人材像へのアプローチと採用成果が出てきております。

④ 経営マネジメントの高度化

当社グループはコーポレートサステナビリティ委員会の設置、マテリアリティの特定、解決を目指す4つの社会課題の特定など、サステナビリティ経営の高度化に向けた実行体制を整えてまいりました。中期経営計画(2021-2023)においては、特定した社会課題解決に資する事業活動への重点的な経営資源配分を実現することに加え、ESGを高度化し、脱炭素社会、循環型社会への寄与、ステークホルダーエンゲージメントの持続的向上、社会からの信頼を高めるコーポレートガバナンスの追求を推進してまいります。

2021年度においては、TCFDへの賛同およびその枠組みに沿った情報開示をするとともに、当社グループのオフィス・データセンターでの再生可能エネルギーの導入を進めております。また、国連のビジネスと人権に関する指導原則に則った人権方針を策定・開示するとともに、事業活動に伴う負の影響・リスクを特定し、是正・救済に向けたマネジメント体制・各種施策の整備を進めております。

あわせて、ガバナンス面においては、グループ税務方針の策定により、当社グループの海外ビジネス拡大に伴い発生する税源浸食と利益移転の課題等に適切に対応してまいります。

政策保有株式の縮減については、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げることを目標として継続的に取り組んでおります。なお、2022年3月期は、全量売却8銘柄を含む9銘柄の売却を進め、7,538百万円の縮減を実現しました。

また、さらなる経営マネジメント実効性の向上を目指して、資本コストを意識した事業マネジメントの導入、グループフォーメーションマネジメントの推進、国内外の企業のM&Aによる事業拡大や事業ポートフォ

リオの入れ替え、グループ間接業務のシェアード化とさらなる高度化に取り組んでおります。

同時に、企業価値の向上と認知度の向上への取り組みとして、テレビCMや広告媒体への記事掲載なども継続し、戦略的なブランド活動にも努めてまいります。現時点においても当社グループの認知度は向上し、それに応じて社員の働きがいや採用面での効果が得られるなど、ブランド活動に基づく成果は着実に表れていきます。

不確実性の高まる環境において、持続的な成長を目指していくために、継続的に成長投資（ソフトウェア投資、人材投資、研究開発投資、M&A・出資等）と、適正リターンを獲得するための投資マネジメントの一層の高度化を進め、プライム市場上場企業として相応しい経営ガバナンスの向上を目指してまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、当社グループは豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指してまいります。また、2024年3月期に目指す重要な経営指標として「売上高5,000億円」「営業利益（営業利益率）580億円（11.6%）」「EPS（1株当たり当期純利益）の年平均成長率10%超」「戦略ドメイン比率60%」「社会課題解決型サービス事業売上高500億円」を掲げて、持続的なステークホルダーとの価値交換性の向上にも努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	420,769	443,717	448,383	482,547
営 業 利 益 (百万円)	38,043	44,839	45,748	54,739
経 常 利 益 (百万円)	38,603	46,070	39,257	55,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,034	29,411	27,692	39,462
1株当たり当期純利益 (円)	102.61	116.78	110.51	157.69
総 資 産 (百万円)	370,657	382,899	451,072	476,642
純 資 産 (百万円)	234,408	247,957	279,429	302,993
1株当たり純資産額 (円)	906.60	963.42	1,078.60	1,173.60

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第11～14期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口および役員報酬 B I P 信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めておりません。
2. 第11期は、増収効果に加えて、売上総利益率が22.5%（前期比1.7ポイント増）に向上したことにより売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
3. 第12期は、増収効果や収益性向上により、売上総利益率が23.9%（前期比1.4ポイント増）に向上したことによる売上総利益の増加が、構造転換に向けた対応強化およびブランド強化に向けた施策展開を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
4. 第13期は、生産性改善等により売上総利益率が25.4%（前期比1.5ポイント増）に向上したことで、処遇改善やブランド強化等、将来に向けた戦略的な投資を中心とした販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となりました。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
6. 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第11期 2019年3月期	第12期 2020年3月期	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	181,070	196,661	199,354	222,986
営 業 利 益 (百万円)	17,222	19,596	22,198	25,298
経 常 利 益 (百万円)	23,364	27,866	33,282	38,833
当 期 純 利 益 (百万円)	19,167	19,618	27,279	33,563
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	75.54	77.90	108.87	134.12
総 資 産 (百万円)	292,697	307,775	368,578	396,315
純 資 産 (百万円)	200,424	203,786	227,995	242,920
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	791.28	810.25	909.17	972.59

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しており、また、第11～14期はT I S インテックグループ従業員持株会専用信託口および役員報酬B I P信託口がそれぞれ保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 当社は2020年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 インテック	20,830百万円	100.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
株式会社 アグレックス	1,292百万円	100.0	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェア開発、システムインテグレーション
クオリカ株式会社	1,234百万円	80.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
A J S 株式会社	800百万円	51.0	アウトソーシング・ネットワーク、ソフトウェア開発、ソリューション
TISソリューションリンク株式会社	230百万円	100.0	ソフトウェア開発、システムオペレーション
TISシステムサービス株式会社	100百万円	100.0	システムオペレーション
MFEC Public Company Limited	441百万タイバート	49.0	ITサービス、システムインテグレーション
Sequent Software Inc.	69百万米ドル	60.0	モバイル決済に係るソフトウェアおよびサービス開発
TISトータルサービス株式会社	50百万円	100.0	セキュリティシステム事業、スタッフサービス事業等
ソランピュア株式会社	65百万円	100.0	清掃業

(注) 1. MFEC Public Company Limitedは、議決権の所有割合が100分の50未満ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. TISトータルサービス株式会社は2022年4月1日よりグループ全体のバックオフィス業務のシェアードサービス化およびDX化推進を担う会社として、「TISビジネスサービス株式会社」に商号変更しております。

3. ソランピュア株式会社は、障がい者雇用の特例子会社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

- 2021年10月12日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年11月16日付にて当社連結子会社である中央システム株式会社の株式の100%を売却いたしました。
- 2022年1月19日開催の当社取締役会決議に基づき、2022年4月1日付にて当社のグループシェアードサービス事業を当社の完全子会社であるTISトータルサービス株式会社へ承継させる会社分割を実施しました。また、2022年4月1日付にてTISトータルサービス株式会社はTISビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

3) 2022年3月31日に株式会社ネオキャリアと締結した株式譲渡契約に基づき、同社子会社である株式会社ULTRAの株式の100%を取得し、当社の連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社53社ならびに持分法適用会社76社で構成されております。
なお、当社グループの事業区分および事業内容は次のとおりであります。

区分	事業内容
サ - ビ ス I T	当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供する事業（初期構築・ERP等を含む）
B P O	豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供する事業
金 融 I T	金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業
産 業 I T	金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化および業務のIT化・ITによる業務運営を支援する事業

(8) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

東 京 本 社 : 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
 豊 洲 オ フ ィ ス : 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
 名 古 屋 本 社 : 名古屋市西区牛島町6番1号
 大 阪 本 社 : 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
 九 州 支 社 : 福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

② 主要な子会社

株 式 会 社 イ ン テ ッ ク : (本社)富山県富山市、(東京本社)東京都新宿区
 株 式 会 社 ア グ レ ッ ク ス : (本社)東京都新宿区
 ク オ リ カ 株 式 会 社 : (本社)東京都新宿区
 A J S 株 式 会 社 : (本社)東京都新宿区
 TISソリューションリンク株式会社 : (本社)東京都新宿区
 TISシステムサービス株式会社 : (東京本社)東京都新宿区、(名古屋本社)名古屋市中区、(大阪本社)大阪市北区
 MFEC Public Company Limited : (本社)タイ王国バンコク都
 Sequent Software Inc. : (本社)米国カリフォルニア州
 TISトータルサービス株式会社 : (本社)東京都新宿区
 ソ ラ ン ピ ュ ア 株 式 会 社 : (本社)東京都新宿区

(注) TISトータルサービス株式会社は、2022年4月1日付でTISビジネスサービス株式会社に商号変更しております。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
21,709名	108名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

なお、当社の企業集団は、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定およびシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数には臨時従業員2,060名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,469名	369名減	40歳2ヵ月	14年4ヵ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均勤続年数の算定にあたっては、出向により当社で就業している従業員は各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	20,000
シンジケートローン（株式会社三菱UFJ銀行幹事）	10,000
株式会社三菱UFJ銀行(注)	2,213
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社みずほ銀行	1,570

(注) 信託型従業員持株インセンティブ・プランにより設定されたT I Sインテックグループ従業員持株会専用信託が借り入れたものです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟（損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日）を受け、現在係争中であります。

2 | 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 840,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 251,160,894株 (自己株式 1,274株を含む)

(注) 2021年9月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前連結会計年度と比べて12,206,400株減少しております。

- (3) 株主数 15,266名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,973	11.93
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	23,171	9.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,712	4.66
T I S インテックグループ従業員持株会	6,656	2.65
日本生命保険相互会社	6,219	2.48
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	6,011	2.39
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	5,410	2.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,194	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱電機株式会社口)	4,796	1.91
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	4,007	1.60

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,274株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式1,179千株および役員報酬B I P信託口が保有する当社株式213千株は含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱電機株式会社口)の持株数4,796千株は、三菱電機株式会社が議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、業績連動型株式報酬制度を導入しており、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に定めた会社業績指標に対する達成度に応じて、3年ごとに株式を交付しています。

当該事業年度中に会社役員に対して交付した株式の状況は次のとおりです。

交付対象者	交付株式数	交付対象者数
取締役（非常勤取締役、社外取締役を除く）	16,800株	4名

(6) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2021年5月12日および同年9月1日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類および数	普通株式 1,430,400株
取得価額	4,470百万円
取得日	2021年9月2日

② 自己株式の消却

2021年9月1日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を消却しました。

消却した株式の種類および数	普通株式 12,206,400株
自己株式消却額	19,363百万円
消却日	2021年9月28日

③ 2022年4月4日に実施された東京証券取引所の新市場区分見直しにおいて、当社は「プライム市場」に移行しております。

3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

4 | 政策保有株式および政策保有に係る議決権行使の基本方針

(1) 株式の政策保有に関する方針

当社では、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従って、国内上場株式の縮減を優先課題と位置付けて可能な限り取り組む一方、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を戦略的に保有することがあります。具体的には、持続可能な社会の実現のために当社グループが解決に貢献する社会課題として選定した「金融包摂」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」「健康問題」を中心に積極的に事業展開を推進するために、それらの企業との協働・共創活動や安定的な提携・協力関係が、事業機会の継続的創出や技術の活用において必要不可欠な場合があり、その場合の株式保有は当社グループの成長戦略に合致する投資と位置付け、「戦略保有株式」と定義しています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を以下の3つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

<資本業務提携先>

出資後、当社の定めた一定期間は、戦略的提携の土台固めの期間とし、保有を継続します。

一定期間経過後は、協業事業の進捗状況や継続的な取引があるか否かなど定性評価による検証を行います。検証の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<顧客>

各政策保有株式の貸借対照表計上額を基準として、これに対する、各発行会社および発行会社と関連する会社からの事業関連収益、配当金の合算額の割合を算出し、その割合が10%を上回っているか否かを確認します。この確認結果に将来の取引見込み等の定性評価も勘案し、保有意義が希薄と判断した株式について、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

<その他（上記区分に該当しないもの）>

前年度の各発行会社との営業取引規模が過去3年の平均と比較して5%以上上昇しているか否かを確認します。確認の結果、保有意義が希薄と判断した株式について、事業運営における人材の確保、技術の確保に支障を及ぼす場合を除き、上場株式は市況概況等も踏まえ売却を実施し、非上場株式は発行会社と協議し、売却先が見つかり次第、売却を実施します。

また、上記方針・考え方に沿った縮減を進める中で、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げることがを目標としています。この目標達成に向けて、全量売却8銘柄を含む9銘柄の政策保有株式の縮減（7,538百万円）および株式市場による時価評価額の変動等により、2022年3月期の貸借対照表計上額は前期比8,294百万円減少の54,359百万円となりました。結果、上記比率は2022年3月期においては17.9%（前期比4.5%減）となり、戦略保有株式を除いた場合の比率は11.7%となっております。

(2) 政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

区 分	第13期 2021年3月期	第14期 2022年3月期 (当連結会計年度)
銘柄数	88銘柄	85銘柄
(内訳) 戦略保有株式	48銘柄	52銘柄
政策保有株式	40銘柄	33銘柄
貸借対照表計上額の合計額	62,654百万円	54,359百万円
(内訳) 戦略保有株式	21,881百万円	18,946百万円
政策保有株式	40,773百万円	35,413百万円

(注) 当連結会計年度中にオープンイノベーション推進に向けた戦略的協業等を目的として、ベンチャー企業を中心に資本業務提携先5銘柄（646百万円）を新規取得しました。

5 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	桑野 徹	
代表取締役社長	岡本 安史	監査部管掌
代表取締役副社長執行役員	安達 雅彦	企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、業務本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌
代表取締役副社長執行役員	柳井 城作	金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズビジネスユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部ディビジョンダイレクター
取締役	北岡 隆之	株式会社インテック 代表取締役社長 一般社団法人テレコムサービス協会 会長
取締役	新海 章	株式会社インテック 取締役 副社長執行役員
取締役 (社外取締役)	佐野 鉦一	
取締役 (社外取締役)	土屋 文男	
取締役 (社外取締役)	水越 尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナプテスコ株式会社 社外取締役
常勤監査役	浅野 哲也	
常勤監査役	松岡 達文	
監査役 (社外監査役)	船越 貞平	
監査役 (社外監査役)	小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監査役 (社外監査役)	山川 亜紀子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー

- (注) 1. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浅野哲也および松岡達文の両氏は、金融機関および会社経営における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役小野行雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 決算期後の取締役の「地位および担当」の異動
2022年4月1日付の異動

地位	氏名	担当
代表取締役 副社長執行役員	安達 雅彦	企画本部管掌、人事本部管掌、管理本部管掌、テクノロジー&イノベーション本部管掌、品質革新本部管掌
代表取締役 副社長執行役員	柳井 城作	DX推進本部管掌、金融事業本部管掌、産業公共事業本部管掌、DXビジネスユニット管掌、エンタープライズコンサルティングビジネスユニット管掌、IT基盤技術事業本部管掌、ビジネスイノベーションユニット管掌、デジタル社会サービス企画ユニット管掌、グローバル事業部管掌、グローバル事業部 ディビジョンダイレクター

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	264 (32)	196 (32)	45 (-)	21 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	70 (28)	70 (28)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	14名 (6名)	334 (61)	267 (61)	45 (-)	21 (-)

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名 (うち社外取締役3名)、監査役は5名 (うち社外監査役3名) であります。
3. 取締役および監査役の報酬限度額 (基準報酬および業績連動報酬) は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内 (うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名 (うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名 (うち社外監査役3名) であります。
4. 業績連動型株式報酬は、取締役 (社外取締役、非常勤取締役を除く) 4名に対する当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役 (社外取締役、非常勤取締役を除く4名)、執行役員およびエグゼクティブフェローを対象として、また2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、当社子会社である株式会社インテックの取締役 (社外取締役、非常勤取締役を除く)、執行役員を追加する等の一部改定ならびに制度継続につき、対象期間 (3事業年度) ごとに700百万円 (うち当社分520百万円) を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり132,100株 (うち当社分99,000株) とすることを決議いただいております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 報酬等の決定に関する方針の概要

① 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

② 役員の報酬体系

当社の取締役に対する報酬は、以下の図に示す通り、基準報酬、業績連動報酬および業績連動型株式報酬より構成しています。設定した会社業績指標の達成度が最大の場合、報酬構成比は、基準報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝6：3：1となります。

基準報酬 60%	業績連動報酬 30%	業績連動型 株式報酬 10%
-------------	---------------	----------------------

※業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー（社外役員および非常勤取締役、国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

③ 社外取締役および監査役の報酬体系

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

役位別報酬比率

	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役（非常勤取締役を除く）	60%	30%	10%
社外取締役	100%	—	—
監査役	100%	—	—
社外監査役	100%	—	—

④ その他

- 1) 業績連動型株式報酬制度の導入時、取締役会の決議により株式交付規程に非違行為を定め、これに違反した対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項および付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けております。
- 2) 取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位および報酬額から算定された拠出金に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

⑤ 役員報酬の決定プロセス

- a. 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況等の成果を例年5月下旬開催の業績評価会議にて評価する。
- b. 上記a.の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- c. 上記b.の評価結果および評価結果に基づく報酬額を例年6月中旬開催の報酬委員会に諮問する。
- d. 上記c.の報酬委員会に諮問し協議した役員報酬額を取締役会にて決議する。
- e. 上記d.の取締役会にて決議された役員報酬年額を7月より月割りにして支給する。
- f. 役員報酬額の水準については、例年7月より第三者機関による役員報酬調査を依頼し、他社動向を分析している。
- g. 上記f.の第三者機関による役員報酬調査結果を例年11月の報酬委員会に報告し役員報酬額改定の諮問を実施している。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役や報酬委員会の裁量の余地はございません。

⑥ 役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、2022年3月期において計5回開催し、調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性について諮問いたしました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

⑦ 報酬額の算定方法

1) 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

2) 業績連動報酬の算定概要

毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役員ごとに定められた業績評価係数0%～50%の範囲内で支給することとしております。

会社業績評価により決定した業績連動報酬額に対し、役員毎に組織業績評価と個人業績評価を設定しそれぞれ5段階で評価することにより支給額を算定しています。（組織業績評価：個人業績評価＝3：7）

標準モデルにおいて、会社の業績評価係数が30%の場合、組織業績評価、個人業績評価がAAの場合33%、同様にBB27%、CC20%、DD13%、EE7%の支給額となります。

2021年3月期に定めた会社業績指標は「連結売上高」、「連結営業利益」、「連結ROE」等で予め設定した目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

		個人業績評価				
		A	B	C	D	E
組織業績評価	A					
	B					
	C					
	D					
	E					

業績指標	2021年3月期		2020年3月期
	計画	実績	実績
連結売上高	445,000百万円	448,383百万円	443,717百万円
連結営業利益	44,500百万円	45,748百万円	44,839百万円
連結ROE	12.0%	10.8%	12.5%

3) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役員ごとに定められた基準報酬額に対し0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株を給付することとしております。

なお、会社業績指標の選定理由といたしましては、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現するため、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益額」、「EPS」および「サービス型事業売上総利益」、ステークホルダーの当社に対する満足度の向上を追求する非財務指標として「働きがい満足度」、「顧客・サービス満足度」および「ビジネスパートナー満足度」を設定いたしました。

2022年3月期は、計画値（達成時業績連動係数100%）に対する各指標の達成度を「株式交付規程」に従って評価を行い、業績連動係数150%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

業績指標	ウェイト	2022年3月期		備考
		計画	実績	
連結営業利益額	25.00%	48,500百万円	54,739百万円	
E P S	25.00%	129.00円	157.69円	
サービス型事業売上総利益	25.00%	27,800百万円	25,389百万円	(注) 1
働きがい満足度	12.50%	55%以上	56%	(注) 2
顧客・サービス満足度	6.25%	55%以上	60%	(注) 3
ビジネスパートナー満足度	6.25%	77%以上	69%	(注) 4

(注) 1. 連結におけるサービス型事業の売上総利益を目標値として設定し、実績に基づき評価点を算出しております。

2. アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「総合設問(総合的にみて「働きがいのある会社」だと言える)」について「しばしば当てはまる(4)」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。

3. アンケート調査は、自社にて実施しております。なお、調査結果のうち「アカウント・サービス」の満足度を図る設問について(4)以上を選択した回答の割合に応じて評価点を算出しております。

4. アンケート調査は、自社にて実施しております。なお、調査結果のうち「案件及び取引先として」の満足度を図る設問について(4)以上を選択した回答の割合に応じて評価点を算出しております。

<業績連動型株式報酬制度の概要>

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」(以下、「B I P信託制度」という。)を導入しております。給付対象者は、取締役、執行役員およびエグゼクティブフェロー(社外役員および非常勤取締役、国内非居住者を除く)(以下、取締役等)といたしております。

また、2021年6月24日開催の第13期定時株主総会において、本B I P信託制度の対象に当社子会社である株式会社インテックの取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)、執行役員(以下、「子会社取締役等」といい、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という。)を追加する等の一部改定ならびに本B I P信託制度を継続することにつき決議をいただいております。

a. B I P信託制度の仕組み

B I P信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」(以下、株式交付規程)を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭(上限700百万円(うち当社分520百万円))を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

B I P信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取

締役等に株式を給付する仕組みです。算定方法は以下の通りです。

$$\text{(算定式)} \quad \text{給付株式数 (ポイント※)} = \text{基準金額} \times \text{業績変動係数} \div \text{取得単価}$$

※小数点以下切捨て

- b. 対象取締役等に給付する予定の株式総数
一事業年度 132,100株 (うち当社分99,000株) (上限)
- c. B I P 信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲
取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、次の内容のとおり、保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

- 1) 当社および当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員
- 2) 当社海外子会社および海外出資会社へ役員として派遣または兼務している執行役員および従業員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①に該当する会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補填対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

なお、保険料は特約部分も含め、全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	兼職する法人等および兼職の内容
取締役	水越尚子	レフトライト国際法律事務所 パートナー ナプテスコ株式会社 社外取締役
監査役	小野行雄	小野行雄公認会計士事務所 所長 世紀東急工業株式会社 社外監査役
監査役	山川垂紀子	Vanguard Tokyo 法律事務所 パートナー

(注) 社外取締役および各社外監査役の上記兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、活動状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	佐 野 鉦 一	当事業年度中に開催された取締役会22回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役	土 屋 文 男	当事業年度中に開催された取締役会22回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役	水 越 尚 子	当事業年度中に開催された取締役会22回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の各委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
監 査 役	船 越 貞 平	当事業年度中に開催された取締役会22回、監査役会12回のすべてに出席し、企業経営における豊富な経験と見識をもとに、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	小 野 行 雄	当事業年度中に開催された取締役会22回、監査役会12回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 川 亜 紀 子	当事業年度中に開催された取締役会22回、監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言を行っております。また、監査役会においては、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

6 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	143
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	252

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

会計に関する助言・指導等

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

7 | 株式会社の支配に関する基本方針 |

現時点でいわゆる買収防衛策の導入は検討しておりません。

8 | 利益配当に関する方針 |

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案した上で、安定した配当を継続していくことを基本方針としています。

この方針のもと、中期経営計画（2021-2023）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、総還元性向の目安をこれまでの40%から45%に引き上げ、1株当たりの配当金を継続的に充実させることを方針としています。なお、当社は、株主の皆様への利益配分を事業成長に応じて継続的に充実化させていくためには、一時的な損益に影響されない営業活動から得られた利益をベースとして株主還元を実施することが望ましいと考えています。

○記載数字は、表示桁数未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率および1株当たりの数値は、表示桁数未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	259,261
現金及び預金	114,194
受取手形、売掛金及び契約資産	111,361
リース債権及びリース投資資産	4,014
有価証券	298
商品及び製品	1,454
仕掛品	1,360
原材料及び貯蔵品	217
その他	26,668
貸倒引当金	△308
固定資産	217,381
有形固定資産	65,389
建物及び構築物	35,471
機械装置及び運搬具	9,636
土地	9,675
リース資産	3,723
その他	6,882
無形固定資産	28,750
ソフトウェア	14,231
ソフトウェア仮勘定	12,255
のれん	770
その他	1,493
投資その他の資産	123,241
投資有価証券	76,823
退職給付に係る資産	6,656
繰延税金資産	17,313
その他	25,266
貸倒引当金	△2,820
資産合計	476,642

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	139,236
支払手形及び買掛金	22,475
短期借入金	35,229
未払法人税等	21,864
賞与引当金	15,840
受注損失引当金	1,092
その他の引当金	140
その他	42,593
固定負債	34,412
長期借入金	2,213
リース債務	3,554
繰延税金負債	395
再評価に係る繰延税金負債	272
役員退職慰労引当金	0
その他の引当金	208
退職給付に係る負債	12,534
資産除去債務	6,992
その他	8,240
負債合計	173,649
(純資産の部)	
株主資本	275,100
資本金	10,001
資本剰余金	64,960
利益剰余金	203,256
自己株式	△3,117
その他の包括利益累計額	18,024
その他有価証券評価差額金	20,990
繰延ヘッジ損益	△4
土地再評価差額金	△2,672
為替換算調整勘定	△70
退職給付に係る調整累計額	△219
非支配株主持分	9,867
純資産合計	302,993
負債・純資産合計	476,642

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		482,547
売上原価		353,699
売上総利益		128,848
販売費及び一般管理費		74,108
営業利益		54,739
営業外収益		
受取利息	443	
受取配当金	813	
為替差益	480	
その他	835	2,572
営業外費用		
支払利息	322	
持分法による投資損失	1,012	
貸倒引当金繰入額	60	
その他	206	1,601
経常利益		55,710
特別利益		
投資有価証券売却益	4,910	
子会社株式売却益	6,362	
その他	19	11,293
特別損失		
投資有価証券評価損	2,593	
減損損失	909	
のれん償却額	560	
子会社出資金評価損	913	
その他	544	5,521
税金等調整前当期純利益		61,481
法人税・住民税及び事業税	28,074	
法人税等調整額	△7,785	20,288
当期純利益		41,193
非支配株主に帰属する当期純利益		1,731
親会社株主に帰属する当期純利益		39,462

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	10,001	84,337	173,230	△18,812	248,756
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	△108	-	△108
会計方針の変更を反映し た2021年4月1日残高	10,001	84,337	173,122	△18,812	248,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△9,327	-	△9,327
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	39,462	-	39,462
自己株式の取得	-	-	-	△4,833	△4,833
自己株式の処分	-	△19,376	-	20,527	1,151
連結子会社の増資による持分 の増減	-	0	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△19,376	30,134	15,694	26,453
2022年3月31日残高	10,001	64,960	203,256	△3,117	275,100

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2021年4月1日残高	25,513	-	△2,672	△667	△449	21,724	8,948	279,429
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	△108
会計方針の変更を反映し た2021年4月1日残高	25,513	-	△2,672	△667	△449	21,724	8,948	279,321
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△9,327
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	39,462
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△4,833
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	1,151
連結子会社の増資による持分 の増減	-	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)	△4,523	△4	-	597	229	△3,700	919	△2,780
連結会計年度中の変動額合計	△4,523	△4	-	597	229	△3,700	919	23,672
2022年3月31日残高	20,990	△4	△2,672	△70	△219	18,024	9,867	302,993

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	166,791
現金及び預金	94,049
受取手形	348
売掛金及び契約資産	53,182
商品及び製品	399
仕掛品	33
前払費用	16,064
関係会社短期貸付金	2,671
その他	948
貸倒引当金	△907
固定資産	229,523
有形固定資産	26,103
建物	12,434
構築物	29
機械装置	6,186
工具、器具及び備品	2,273
土地	3,065
リース資産	1,965
建設仮勘定	149
無形固定資産	20,693
ソフトウェア	9,085
ソフトウェア仮勘定	11,537
その他	70
投資その他の資産	182,726
投資有価証券	57,105
関係会社株式	98,472
関係会社出資金	2,559
差入保証金	10,310
長期前払費用	2,053
前払年金費用	793
関係会社長期貸付金	4,155
繰延税金資産	9,698
その他	192
貸倒引当金	△2,613
資産合計	396,315

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	133,061
買掛金	10,332
短期借入金	33,500
関係会社短期借入金	46,701
リース債務	642
未払金	484
未払費用	5,499
未払法人税等	15,644
契約負債	9,129
預り金	502
賞与引当金	6,153
受注損失引当金	838
その他の引当金	27
その他	3,604
固定負債	20,332
長期借入金	2,213
関係会社長期借入金	3,590
リース債務	1,688
再評価に係る繰延税金負債	272
退職給付引当金	1,154
その他の引当金	170
資産除去債務	4,367
その他	6,876
負債合計	153,394
(純資産の部)	
株主資本	229,474
資本金	10,001
資本剰余金	108,596
資本準備金	4,111
その他資本剰余金	104,485
利益剰余金	113,994
その他利益剰余金	113,994
繰越利益剰余金	113,994
自己株式	△3,117
評価・換算差額等	13,446
その他有価証券評価差額金	16,118
土地再評価差額金	△2,672
純資産合計	242,920
負債・純資産合計	396,315

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		222,986
売上原価		162,946
売上総利益		60,040
販売費及び一般管理費		34,741
営業利益		25,298
営業外収益		
受取利息	432	
受取配当金	13,158	
その他	641	
		14,232
営業外費用		
支払利息	269	
貸倒引当金繰入額	397	
その他	29	
		697
経常利益		38,833
特別利益		
投資有価証券売却益	4,908	
子会社株式売却益	6,171	
その他	34	
		11,114
特別損失		
投資有価証券評価損	1,677	
関係会社株式評価損	2,163	
関係会社出資金評価損	913	
その他	803	
		5,558
税引前当期純利益		44,389
法人税・住民税及び事業税	18,826	
法人税等調整額	△8,000	
		10,826
当期純利益		33,563

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2021年4月1日残高	10,001	4,111	123,861	127,973	163	89,936	90,099	△18,812	209,261
会計方針変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	9	9	-	9
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	10,001	4,111	123,861	127,973	163	89,945	90,108	△18,812	209,270
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△9,327	△9,327	-	△9,327
当期純利益	-	-	-	-	-	33,563	33,563	-	33,563
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△4,833	△4,833
自己株式の処分	-	-	△19,376	△19,376	-	-	-	20,527	1,151
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	△350	△350	-	△350
特定株式取得積立金の取崩	-	-	-	-	△163	163	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△19,376	△19,376	△163	24,048	23,885	15,694	20,203
2022年3月31日残高	10,001	4,111	104,485	108,596	-	113,994	113,994	△3,117	229,474

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	21,405	△2,672	18,733	227,995
会計方針変更による累積的影響額	-	-	-	9
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	21,405	△2,672	18,733	228,004
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△9,327
当期純利益	-	-	-	33,563
自己株式の取得	-	-	-	△4,833
自己株式の処分	-	-	-	1,151
分割型の会社分割による減少	-	-	-	△350
特定株式取得積立金の積立	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,287	-	△5,287	△5,287
事業年度中の変動額合計	△5,287	-	△5,287	14,916
2022年3月31日残高	16,118	△2,672	13,446	242,920

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T I S 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

T I S 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T I S 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も含めて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

T I S 株式会社 監査役会

常勤監査役	浅野 哲也 ㊞
常勤監査役	松岡 達文 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	船越 貞平 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	小野 行雄 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	山川 亜紀子 ㊞

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

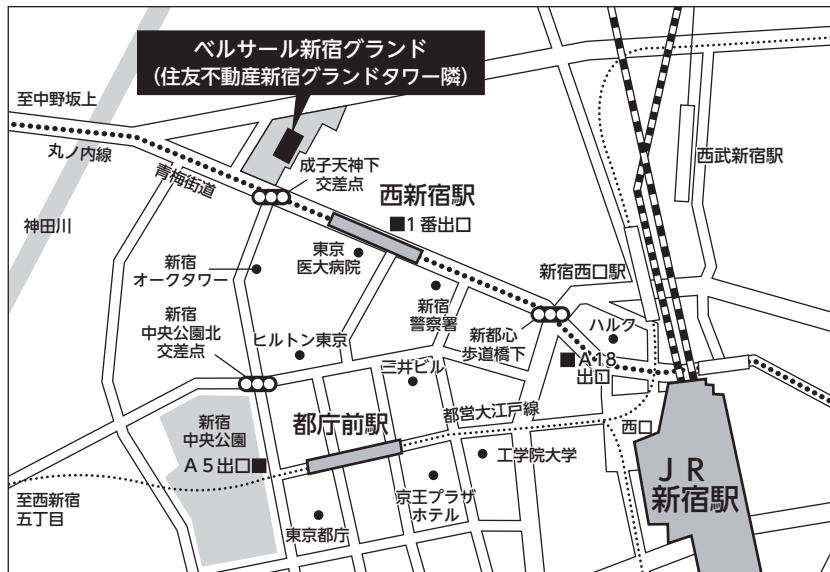
定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール新宿グランド（住友不動産新宿グランドタワー隣） 1階イベントホール
東京都新宿区西新宿八丁目17番3号

交通

東京メトロ丸ノ内線 ①「西新宿駅」駅下車 1番出口より徒歩約3分
都営大江戸線 ②「都庁前駅」駅下車 A5出口より徒歩約15分
J R線・京王線・小田急線 ③「新宿駅」駅下車 西口より徒歩約20分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(株主総会に関するお問い合わせ)

T I S株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

電話 03-5337-7070 (代表)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。